

『延慶本平家物語』の疑問表現

——「ニカ」「ニヤ」形式を中心に——

磯部佳宏

1 はじめに

筆者は、以前、『覚一本平家物語』（以下『覚一本』と略称）の疑問表現について調査し、疑問詞を使用する要説明疑問表現と使用しない要判定疑問表現に大別して考察を加えた（磯部（1992、1993））。

要説明疑問表現の場合、『源氏物語』で多用されていた、文中用法の係助詞「カ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接して「ニカ」の形をとり、以下が省略され、実際には「ニカ」の形で文が終止する「疑問詞——ニカ。」形式の用例がまったくみられない点が注目された。

ただし、『覚一本』においては、「ニヤアラム」の形から変化したと言われ、中世期に多用される複合辞「ヤラム」を使用する「疑問詞——ヤラム。」の形式が全57例と多用され、「疑問詞——ニカ。」の形式に近似する表現として使用されているのではないかと考えられた。

また、疑問詞を使用しない要判定疑問表現においては、要説明疑問表現における「疑問詞——ニカ。」形式に対応する、文中用法の係助詞「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接して「ニヤ」の形をとり、以下が省略され、実際には「ニヤ」の形で文が終止する「——ニヤ。」形式の用例が全41例使用されるとともに、複合辞「ヤラム」を使用する「——ヤラム。」の形式も全27例使用されていた。

これに対して、『延慶本平家物語』を調査した山田（1914）では、「疑問の句にはその主たる要素なる疑問の助詞代名詞等を力強いひて、述格を省略し去れるもの」の中に、「ニカ」による「省略述法」として次のような「疑問詞——ニカ。」形式の用例があげられている。

サルニテモイカナル連歌ニカト尋給ケレバ

屋嶋ヨリ如何ニシテ是マテ伝給ケルニカ

此夜ハマウニフケヌラムイカニ何事ニオワシタルニカ

本稿では、『延慶本平家物語』（以下『延慶本』と略称）の疑問表現のうち、「ニカ」「ニヤ」を使用する形式、さらにこれらの形式と近似する表現と考えられる複合辞「ヤラム」を使用する形式について、あらためて詳しく調査し、考察を加えたい。テキストは『延慶本平家物語』（他誠社）を使用するが、本文引用の際は、私意により句読点等の表記を改めた箇所がある。また、心中思惟の部分にはく >を付した。

2 要説明疑問表現

2-1 「疑問詞——ニカ。」の形式

『延慶本』においては、「疑問詞——ニカ。」形式が、山田(1914)に示された3例を含めて、全13例みられる。このうち、3例は、

(1) 宰相アキレテ、<コハイカナル事ニカ。…>ト被思ケレバ、 (2-2)

(2) <我モイカナルベキニカ。…>トハオボシケレドモ、 (3-29)

のように、心中思惟において、言語主体の「疑い」の表現として使用されている。他の10例は、いずれも会話文における用例であり、そのうち8例は、

(3) (入道)「此夜ハマウニフケヌラム。イカニ何事ニオワシタルニカ」。行綱近々ト指寄テ、
…、「イト忍テ可申事候テ、…、態ト夜ニマギレテ参テ候。…」ト申ケレバ、 (2-7)

(4) (法印)「イカニ供御ハマヒラヌニカ。…」ト被申テ、(尼前ニ) 供御ラス、メマヒラセラル。 (3-31)

(5) (法皇)「猿ニテモ、是ハイカナル御宿願有テ、遙々ト思食立ニカ」ト申サセ給ヒケレバ、
上皇「深ク思キザス旨候」ト計リ申サセ給テ、 (4-6)

(6) (入道)「サルニテモイカナル連歌ニカ」ト尋給ケレバ、有ル社司ノ申ケルハ、
コノ神ノ名カアニノ宮トハ
ト申タリケレバ、 (4-32)

(7) 「…。今一ノ道ハ何事ニカ。是程承程ニテハ非可憚思召。同ハ承バヤ」ト申サセ給ケレバ、 (12-25)

のように、対話相手に対する丁寧な「問い」の表現と考えられる性格のものであり、対話相手に対する敬語表現とともに使用されている場合が目立つ。この形式は、「ニカ」以下に「アラム」などの推量の助動詞を含んだ形の述語部分の省略が想起されるため、会話文で使用された場合、言語主体は、自己の「疑い」の表明という形式を取りながら、実質的には対話相手に対する丁寧な「問い」の表現としての機能を果たしていると考えられるのである。

なお、「ニカ」以下の省略されていない、「疑問詞——ニカ——。」の形式は2例のみみられるが、

(8) 而ニ、何ナル事ニカオハシケム、座主、再三辞申サセ給間、 (1-2)

のように、いずれも、地の文で挿入句的に使用されているものである。

2-2 「疑問詞——ヤラム。」の形式

「疑問詞——ニカ。」形式の用例のみられない『覚一本』では、それに近似する表現として、「ニヤラム」から変化したと言われ、中世期に多用される複合辞「ヤラム」の形を用いた「疑問詞——ヤラム。」の形式が全58例使用されていた。

『延慶本』においても、「疑問詞——ヤラム。」の形式は全100例とさらに多用されている。

(9) 妻子共、<ナニヤラム>ト穴倉思ケル処ニ、 (1-17)

(10) (座主) <何ト成ナムズル身ヤラム>トゾ思食レケル。 (2-6)

(11) 近候女房達モ、＜イカナルベキ御事ヤラム＞ト、心苦ゾ思奉リケル。 (3-31)

(12) 盛遠具足ニバカサレテ、＜主ハイカナル人ヤラム＞ト、ヒタスラノゾキ居タルニ、
(5-2)

(13) ＜何事哉覽＞トテ、今井四郎ヲ差遣シテ、 (8-31)

のように、心中思惟で、言語主体の「疑い」の表現として使用されている例が40例、また、地の文で使用された例が16例みられ、とくに、

(14) 大膳大夫業忠ガ子息、十六歳ニテ左兵衛尉ト申ケルガ、イカニシテマギレ参タリケルヤラム、候ケルヲ召シテ、 (3-30)

(15) 高倉宮ノ御事出来テ、又イカニシタルヤラム、カクノミアレバ、 (4-30)

(16) 御布施ト省シクテ、都ニ如何ニシテ残留給タリケルヤラム、双紙鏡ノ一合有ケルヲ、
(10-5)

のように、挿入句的に使用されている場合が目立つ。44例みられる会話文における用例においても、

(17) 「…。イカニ殿原、此度ハ、ナドヤラム、物ウキゾトヨ。…」ト宣ケレバ、 (7-26)

(18) 「此若君ヲ見奉ルガ、前ノ世ニイカナル契ノ有ケルヤラム、余ニ糸惜覚レバ、…」トテ、
(12-17)

のように、挿入句的に使用された例や、

(19) 入道宣ケルハ、「内府ハナニト思テ是等ヲバ呼取ヤラン」トテ、ヨニ心得ズ、ゲニテ、
(2-19)

(20) 「兼康ガ此山ニ籠タムナルハ。イヅクニ有ヤラム。セコヲ入テサガセ」ト云ケレバ、
(8-20)

のように、言語主体の「疑い」の表明と考えられる用例が多いが、

(21) 牛飼、「是ハイヅチヘ仕ルベキニテ候ヤラン」ト申ケレバ、「北山ノ方ヘ」ト車ノ内ヨリ宣ヘバ、
(2-14)

(22) 上総守忠清、入道ノ御前ニ進出テ申ケルハ、「源氏ノ方人ハ誰ニテ候ヤラム」。「高倉宮ゾカシ」。
(4-10)

(23) 「抑御房ハ何ノ法ヲカ学セサセ給テ候。本尊ヲバ何ヲ崇メマヒラセラレ候哉ラン」ト被仰ケレバ、「甲斐へ―敷何ノ宗ヲ学シタル事モ候ワズ。必ズ何ノ本尊ヲ崇メマヒラスル事モ候ワズ」ト被申ケレバ、
(12-7)

のように、丁寧語の「候ふ」と共に用いられ、対話相手に対する丁寧な「問い」の表現として使用されている用例も目立つ。

2-3 「疑問詞―ニヤ。」の形式

『延慶本』においては、「疑問詞―ニカ。」形式に対して、係助詞の「カ」の代わりに「ヤ」の使用された、「疑問詞―ニヤ。」の形式が8例みられる。

中古においては、疑問詞を用いる要説明疑問表現において使用される文中用法の助詞は「カ」、疑問詞を用いない要判定疑問表現において使用される文中用法の助詞は「ヤ」という明確な使

い分けがみられる。これに対して、中世になると「ヤ」が要説明疑問表現における文中用法として用いられた例がかなり一般的にみられることが指摘されており、『覚一本』においても、こうした用例は存在したが、

(24) 大臣殿、「などや心づよう六代どのをば具し奉り給はぬぞ」と仰られければ、

(巻7 一門都落)

のように、中古においても例外的に用例のみられる「などや」の形が多く、「疑問詞——ニヤ。」の形は全くみられない。

『延慶本』の「疑問詞——ニヤ。」形式の全8例中3例は、

(25) 「…」ト、何者ノ云出タリケルニヤ、聞ケレバ、平家一類六波羅へ馳集ル。

(1-12)

(26) 法皇御結縁ノ為ニ御幸ナリタリケル程ニ、何者ノ云出シタリケルニヤ、「…」ト聞ヘケレバ、平家ノ人々騒アヒテ、

(7-3)

のように、地の文において、挿入句的に使用されたものであり、また1例は、

(27) (女院) <誰人ノシ態ニヤ>ト、理トゾ思食レケル。

(12-25)

のように、心中思惟において、言語主体の「疑い」の表現として使用されているが、残りの4例は、会話文で使用され、そのうち3例は、

(28) 「…」何ナル御遅参ニヤト宣ヘバ、…、「是御覧ゼヨ、殿原」ト宣フ。

(7-25)

(29) 「何ナル御事ニヤ」ト申ケレバ、女院答サセマシへケルハ、

(12-7)

のように、対話相手に対する丁寧な「問い」の表現と考えられる性格のものである。

このように、当作品において、中古にはまったくみられない「疑問詞——ニヤ。」の形が使用されるのは、その語構成要素に係助詞の「ヤ」を含む複合辞「ヤラム」を使用した「疑問詞——ヤラム。」形式が多用されることにより、疑問詞と係助詞「ヤ」の共起に違和感が感じられにくくなったという理由が考えられるのではないだろうか。さらに、この形式が、「問い」の表現として使用される場合、述語部分が省略されることにより実質的に文末に位置する係助詞の「ヤ」が、「カ」よりもやわらかい印象を与え、とくに丁寧な「問い」の表現としてふさわしいと考えられたのではないだろうか。

なお、「ニヤ」以下の省略されていない、「疑問詞——ニヤ——。」の形の用例が、

(30) 「穴無懺ヤ。何ナル者ノシ態ニヤ有ラム。…」トテ、

(6-4)

のように、会話文中に1例みられる。

3 要判定疑問表現

3-1 「——ニヤ。」の形式

要説明疑問表現において、「疑問詞——ニカ。」形式がまったく見られなかった『覚一本』においても、要判定疑問表現においてこの形式と対応する「——ニヤ。」形式は全41例使用されていた。『源氏物語』においては、この形式は心中思惟における用例がもっとも多かったのに対し、『覚一本』では地の文で使用されている用例が30例ともっとも多かった。

『延慶本』においては、この「——ニヤ。」形式は全157例と『覚一本』よりもはるかに多く

使用されている。このうち、半数以上の89例は、地の文で使用されており、とくに、次のように挿入句的に使用された例が56例と約3分の2を占めている。

- (31) 比ハ卯月半ノ事ニヤ、飢饉温病ニ被責テ、親死ル者ハ子嘆キニ沈ミ、子ニ後レタルハ親穢レケルニ依テ、 (1-37)
- (32) 新大納言、法皇ノ御前ニ候ハレケル時、タハブレニヤ、「…」ト被申タリケレバ、 (2-15)
- (33) 内府病床ニ臥給タリケルガ、入道ノ御使ト聞給テ被恐ケルニヤ、急ギヲキアガリテ、 (3-21)
- (34) 去三月ニモ御幸アリテ、其駿ニヤ、一両月程ニ天下鎮タル様ニミエテ、 (5-24)
- (35) 新三位中将ハ、追チラサレタル事ヲ無面目被思ケレバニヤ、福原ヘモ返リ給ハデ、 (8-25)
- (36) 少ケレバニヤ、首ヲバ大路ヲモ渡ズ、獄門ニモ不被懸、 (11-39)

地の文における、この形式の挿入句的用法の多用が当作品の一種の文体的特徴を作り出しているように感じられる点は、むしろ中世の日記文学『とはずがたり』の場合と共通である。

また、この形式のうち31例は、

- (37) <既ニ失ヘトニヤ>ト聞給ヘバ、 (2-21)
- (38) <余ノ事ニヤ。夢カヤ>トゾ思ケル。 (3-29)
- (39) <是モ巖嶋ノ御幸ノ駿ニヤ>トゾ被思召ケル。 (5-26)
- (40) <我身ノミニヤ>トオボシツゞケ給テ、 (11-30)

のように、心中思惟における用例で、言語主体の「疑い」の表現として使用されている。会話文における用例も、全37例中12例は、

- (41) 「…。御下向ノ後ハ、此ノ御思ヒノ積リニヤ、常ニナヤミ給シガ、…」トゾ申ケル。 (3-17)

(42) 「…。誠ニヤ、室山ヨリ備前守行家ガ引退ニケル由聞ユ。…」ト仰有ケレバ、 (8-22)

のように、挿入句的用法のものである。それ以外も、大部分は、

- (43) 「妙音菩薩ノ化シ給ヘルニヤ」トゾ申ケル。 (3-28)

- (44) 「東国北国乱タリ。…。世既ニ至極セリ。入舞ニヤ」ト、宰相入道成頼ハ被申ケルトカヤ。 (7-5)

(45) 東光房是ヲ見テ、「誠ニ毘沙門ノ放チ思食メサヅリケルニヤ」トゾ被申ケル。 (9-13)

のように、言語主体の「疑い」の表明と考えられる性格のものであり、

- (46) (老僧)「此ハ夜部ノ事ヲ作タルニヤ」ト申セバ、「ソレハ何事ゾ」ト云ニ、 (1-16)

- (47) (女院)「六条ノ摂政ノ方ヨリハ申旨ハ候ハヌニヤ」ト申サセ給ヘバ、(法皇)「夫モ今ハ絶間ガチニコソ」ト被仰テ、 (12-25)

のように、「問い」の表現として機能している場合もみられるが、用例は少ない。なお、この形式の会話における用例全37例中10例が、(47)の用例のように、12(第6帖末)の建礼門院と後白河法皇との対面の場面の会話において使用されており、非常に丁寧な表現であることが理解される。

なお、「ニヤ」以下の省略されていない、「——ニヤ——」の形式が全7例みられるが、全

例が地の文で使用されており、1例以外は、

- (48) 「…」ト申シ程ニ、ソノ駿ニヤ有ケム、八ケ年後、齊明天皇二年ニ、大和国へ還テ、岡本ノ宮ニ坐ス。 (4-30)

のように、挿入句的に使用されているものである。

3-2 「——ヤラム。」の形式

前述のように、要説明疑問表現の場合、『覚一本』においては、「疑問詞——ニカ。」形式の用例がまったくみられないが、その近似的表現として「疑問詞——ヤラム。」の形式が使用されているのではないかと考えられた。「ヤラム」という語は『覚一本』には全87例みられるが、そのうち約3分の2の58例が「疑問詞——ヤラム。」の形で要説明疑問表現として用いられ、「——ヤラム。」の形で要判定疑問表現として使用されているのは27例であった。なお、他の2例は並列助詞の用法のものであった。

『延慶本』においては、この「——ヤラム。」の形式は68例使用されており、『覚一本』と比べると2倍以上の用例数であるが、この形式と比較されるべき「——ニヤ。」形式の用例数と比べるとはるかに少ない。地の文における用例が圧倒的に多かった「——ニヤ。」形式に対し、本形式の場合、地の文で使用されているのは13例のみであるが、そのうち9例は、

- (49) 僧都、猶ヲモ心ノ有ケルヤラム、トカクシテ波ニモ溺レズ、イソニ帰り上リテ、 (3-5)

- (50) 人ノ損タル事ヒマナキヲ、朝夕嘆思食ケル陰信空シカラズ、陽報忽ニ顛レニケルヤラム、カカル御悦有ケリ。 (12-22)

のように、挿入句的用法のものである。なお、地の文における用例のうちの2例は、

- (51) 只今責上ラムトスルニ、波ノ立ヤラム、風ノ吹ヤラム、シラザル体ニテ、 (7-5)

のように、並列助詞的に使用されたものである。もっとも用例数の多いのは、

- (52) 内ノ方ヨリ人ノ足音高ラカニシテ来ケレバ、<大納言ハ只今失ワレナムズルヤラム>ト、肝心ヲケシテ居ラレタリケルニ、 (2-11)

- (53) 余ニ思事ナレバ、<猶夢ヤラム>トゾ思ワレケル。 (3-5)

- (54) (法皇) <余ニ思ツル事ナレバ、夢ニ見ルヤラム>トマデ被思食ケルゾ悲キ。 (4-6)

- (55) 道スガラ駒ヲ早ムル人アレバ、<我頸ヲ打ムズルヤラム>ト心ヲ尽シ、 (12-18)

のように、心中思惟において言語主体の「疑い」の表現として使用されている場合で32例みられる。なお、このうち2例は、

- (56) (侍) <是ハ何ナル御先祖ゾヤ。吉御事ヤラム、悪御事ヤラム>ト思ケレドモ、 (3-21)

のように、対句的に用いられたものであり、このような用法が地の文にみられた並列助詞的用法に発展していったと考えられる。また、会話文における用例は全23例であるが、そのうち、9例は、

- (57) 「…、水ノ底ニモ入ナバヤト思立テアルガ、猶モ心ノアルヤラム、此姫君ノ事ヲ思ニ、

…」トテ、又声ヲ立テ泣給フ。 (12-17)

(58) 「…。…、今日ヲ限りニハテヌベク候ツルヲ、実ヤラム、義王御前ノ強ニ申サセ給テ、
…」トゾ申ケル。 (1-7)

のように、挿入句の用法のものであり、そのうち (58) のように「まことやらむ」の形で用いられたものが3例みられる。会話文における用例のうち、あきらかに「問い」の表現として使用されていると考えられるのは、

(59) (行綱) 「…。院中ノ人々兵具ヲト、ノへ、軍兵ヲ召集ラル、事ヲバ、知食レテ候ヤラム」
ト申ケレバ、(入道) 「イサ、ソレハ山ノ大衆ヲ可被責トコソ承レ」ト、イト事モナゲニ
宣ケレバ、 (2-7)

(60) (執行) 「少將殿モ御參詣候ケルヤラム」ト問ヘバ、少將、「成経ハ未ダ一度モ參候ハズ」
ト宣ヘバ、 (2-29)

(61) 信時伝聞テ、預リタリケル武士、土肥二郎ガ許ヘ行向テ申ケルハ、「三位中将殿ノ是ニ
御渡候ヤラム。…」ト泣々申ケレバ、 (10-4)

のように、丁寧語の「候ふ」と共に用いられ、非常に丁寧な表現と考えられる3例くらいであるが、

(62) (兵衛佐) 「…、遙ニ成レドモ火ノミヘヌハ、誅損ジタルヤラム」ト独言ニ宣ケレバ、
(5-10)

(63) 御子ノ右衛門督ニ、「今ハ命生ナンズルヤラム」ト宣ケルゾハカナキ。 (11-34)

(64) 「…。…、五歳ノ童ト注サレテアムナル小童ハ、未生テ候ヤラン。恩愛ノ道思切レヌ
事ニテ恋ク候。今生ニテ今一度ミバヤ」ト宣タリケレバ、 (11-29)

のように、常識的に考えて対話相手に明確な解答の知識が存在するとは思われず、「疑い」の表現に分類すべきものなかでも、(64) のように、「問い」の (59) (60) (61) の例と同じく、対話相手に対する敬語表現を含み、言語主体が自己の「疑い」を積極的に対話相手に「持ち掛け」ているとみるべき用例も存在する。

なお、この形式のうち、2例は、

(65) 内大臣、「…。片腹痛キ申事ニテ候ヘドモ、我子ニテオワシマセバニヤラム、人ニ勝レテ、
イミジクミヘ給フ。…」トテ、打エミ給ケレバ、 (2-21)

(66) 此ハ、右大将宗盛頻リニ嘆申サレケレバニヤラム、入道漸ク思直リテ、加様ニ返し奉
リケルナリ。 (4-9)

のように、「ヤラム」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接した形となっている。いずれも、「ニ」が接続助詞「バ」に接続する場合だが、複合辞「ヤラム」が「ニヤラム」から変化したものであることを示す用例であると考えられる。

4 おわりに

下表は、『延慶本』における、「ニカ」「ニヤ」「ヤラム」を使用する疑問表現形式の用例数を
使用場面ごとにまとめたものである。

	地の文	心中思惟	会話文	計
「疑問詞——ニカ。」	0	3	10	13
「疑問詞——ヤラム。」	16	40	44	100
「疑問詞——ニヤ。」	3	1	4	8
「——ニヤ。」	89	31	37	157
「——ヤラム。」	13	32	23	68

要説明疑問表現の場合、『延慶本』においては、『覚一本』ではまったく存在しなかった「疑問詞——ニカ。」形式の用例が全13例みられ、そのうち8例が対話相手に対する丁寧な「問い」の表現と考えられる性格のものである点が注目される。これに対し、『覚一本』で、「疑問詞——ニカ。」形式に近似する表現として使用されていると考えられ、全58例使用されていた「疑問詞——ヤラム。」の形式は、『延慶本』においては全100例とさらに多用されているが、「疑い」の表現とみられるものが多い。ただし、会話文における用例の中には、丁寧語の「候ふ」と共に用いられ、対話相手に対する丁寧な「問い」の表現として使用されている用例も目立つ。なお、「疑問詞——ニカ。」形式に対して、係助詞「カ」の代わりに「ヤ」の使用された、「疑問詞——ニヤ。」の形式が8例みられる。このように、当作品において、中古にはみられない「疑問詞——ニヤ。」の形が使用されるのは、その語構成要素に係助詞の「ヤ」を含む複合辞「ヤラム」を使用した「疑問詞——ヤラム。」形式が多用されることにより、疑問詞と係助詞「ヤ」の共起に違和感が感じられにくくなったことが、少なくとも理由のひとつではないかと考えられる。ただ、いずれにしても、要説明疑問表現の場合、『延慶本』においても主用されているのは「疑問詞——ヤラム。」の形式である。

要判定疑問表現の場合、要説明疑問表現の「疑問詞——ニカ。」形式がまったく見られなかった『覚一本』においても、要判定疑問表現においてこの形式と対応する「——ニヤ。」形式は全41例使用されていたが、『延慶本』においては、全157例とはるかに多く使用され、なかでも地の文で挿入的に使用された例が56例と3分の1以上を占めており、当作品の一種の文体的特徴を作り出しているようにさえ感じられる。この形式が、会話文で「問い」の表現として機能している場合もみられるが、用例は少ない。会話での用例は、建礼門院と後白河法皇との対面の場面において目立つことから、非常に丁寧な表現であると考えられる。これに対し、この形式と比較されるべき「——ヤラム。」の形式は全68例使用されており、『覚一本』と比べると2倍以上の用例数であるが、「——ニヤ。」形式と比べるとはるかに少なく、とくに地の文における用例が少数である点が特徴で、心中思惟や会話文において「疑い」の表現として使用されている場合が目立っている。

〔調査文献〕

- 北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇上下』勉誠社 1990
 北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 索引篇上下』勉誠社 1996

[参考文献]

- 磯部佳宏 (1990) 「中古和文の要説明疑問表現－『源氏物語』を資料として－」(「日本文学研究」第26号)
- (1992) 「『平家物語』の要説明疑問表現」(『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』 <明治書院>)
- (1993) 「『平家物語』の要判定疑問表現」(「日本文学研究」第29号)
- (1998) 「『とはずがたり』の疑問表現－要判定疑問表現の場合－」(「日本文学研究」第33号)
- 山田孝雄 (1914) 『平家物語の語法』

(いそべ・よしひろ)